

## 令和元年台風第19号に伴う災害復旧工事等の特例措置について

令和元年10月12日～13日の台風第19号により甚大な被害を被った本県の社会資本整備の早期復旧を図るため、県発注工事等の入札及び契約手続に関して、次の特例措置を講じます。

### 1 台風第19号の災害復旧工事に関する特例措置

#### (1) 手続の簡素化・迅速化

##### イ 総合評価落札方式の簡素化・迅速化

総合評価落札方式については、東日本大震災の復旧・復興工事を対象に、施工計画等の提案を省略した「特別簡易型（実績重視型）」を運用していますが、台風第19号による災害復旧工事にも適用することとし、開札から落札決定までの迅速化を図ります。

	通常工事	台風19号災害復旧工事
総合評価落札方式	標準型（技術提案型） 標準型（施工計画型） 簡易型（施工計画型） 簡易型（実績重視型）	<b>特別簡易型（実績重視型）</b> ※技術的難易度がそれほど高くない工事

##### ロ 入札保証金の適用緩和

入札保証金については、復旧・復興工事を対象に適用を緩和していますが、台風第19号による災害復旧工事にも適用することとし、入札公告から開札までの期間短縮を図ります。

	通常工事	台風19号災害復旧工事
入札保証金の適用 (一般競争入札で総合評価落札方式を適用した工事)	設計額（税込み）1億円以上	<b>設計額（税込み）5億円以上</b>

##### ハ 低入札価格調査の簡素化・迅速化

調査基準価格及び数値的判断基準を適用する復旧・復興工事及び建設関連業務については、調査基準価格を下回った場合であっても、数値的判断基準（失格判断基準額）に該当しないときは、誓約書の提出により履行能力確認調査を省略していますが、台風第19号による災害復旧工事等にも適用することとし、開札から落札決定までの迅速化を図ります。

	通常工事	台風19号災害復旧工事
低入札価格調査	履行能力確認調査	<b>誓約書の提出</b>

## (2) 入札不調対策

### 舗装工事の自社施工（下請負の制限）の緩和

アスファルト舗装工を主体とする工事において、アスファルト舗装部分については、元請けと恒常的雇用関係にある運転手及び補助作業員により施工することとしています。が、入札不調対策として、東日本大震災の復旧・復興工事に関しては、契約金額の5割まで下請負による施工を可能としています。

この取扱いについて、台風第19号による災害復旧工事にも適用し、多様な施工体制を執る事業者の入札参加機会の拡大を図ります。

	通常工事	台風19号災害復旧工事
アスファルト舗装工	原則自社施工	請負額の5割まで下請負による施工可能

## 2 適用期間

令和2年1月10日以降に公告または通知する案件から適用する。